

本報

きよさと

発行 北海道清里町役場

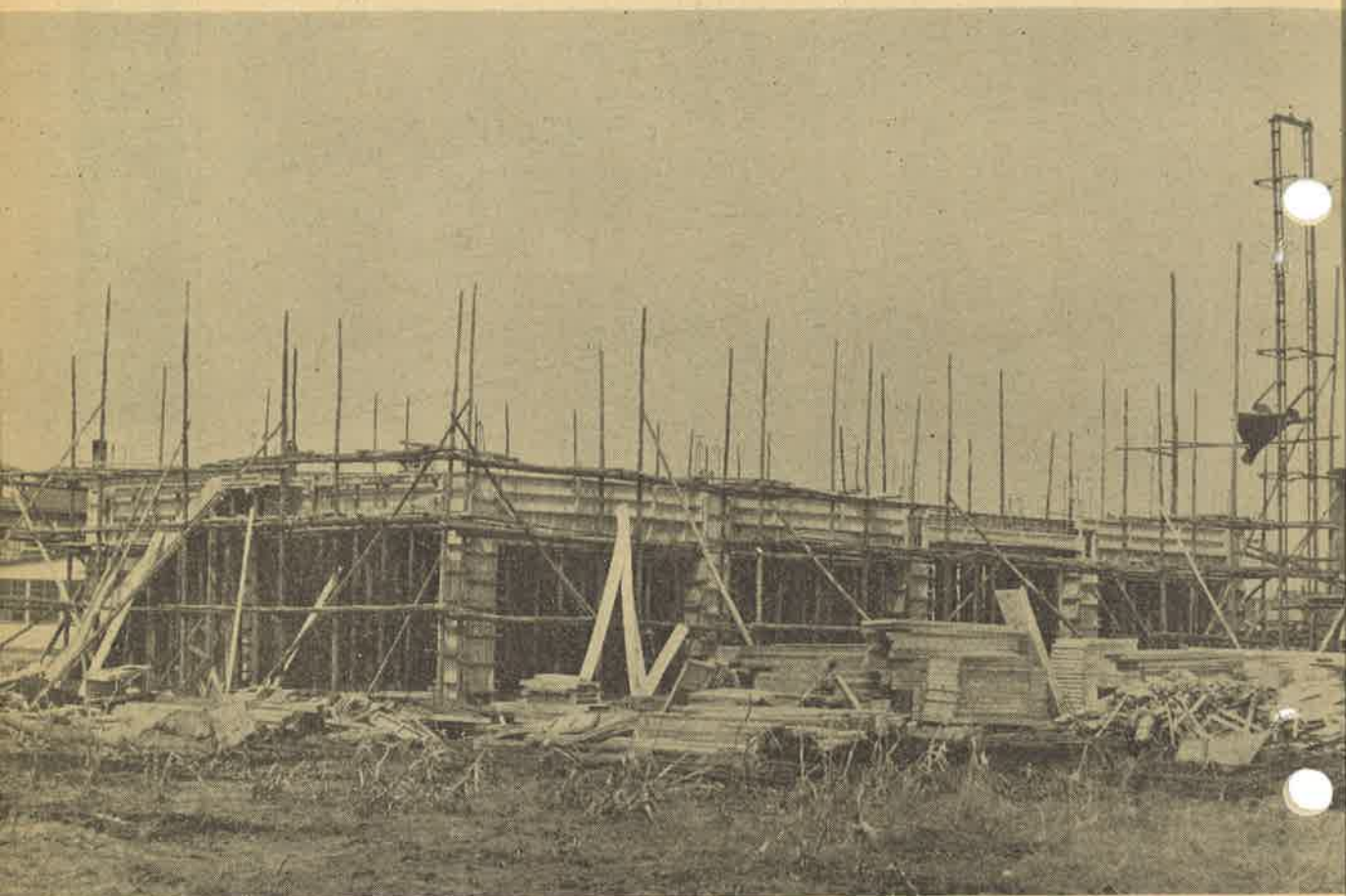
電話(代表) 16番

編集 清里町役場総務課

印刷 有限会社 星印刷所

第 86 号

1964. 4. 20. 発行



建設工事すすむ商工会館

本町商工振興の中核としての商工会館が、昨年から着工し、いまその工事がすすめられております。

鉄筋コンクリートづくり2階で、内部には各種の近代的施設が整備されることになっております。

また商工会館と併設して、わたくしたちが長い間、その設置をまつておりました公民館がことし中に建設されます。

(建設工事の商工会館)

人の動き

世帯数	2,127
人口	1,1004
男	5,497
女	5,507

(3月末現在住民登録)

公民館建設を最重要に

方針編成予算

農業振興計画の推進 社会福祉施設の整備 道路の整備促進

昭和三十九年度予算編成方針についての町長演説は三十分以上にわたる長いもので、その全部をのせることは、紙面の関係から困難です、その概要をお知らせします。

予算編成方針

分村満二十年の記念すべき輝かしい歴史のもとに、更に飛躍すべき年をここに迎えたのでありますが、理想郷土建設のため各位とともに、その決意を新たに、諸問題解決にまい進いたしたいと存じますので、住民各位の更に一段の奮起と町政に対する深い御理解と御協力を切望してやまない次第であります。

昭和三十九年度予算編成方針については、町長演説は三十分以上にわたる長いもので、その全部をのせることは、紙面の関係から困難です、その概要をお知らせします。

また町政も一般と特別会計を合せ、三億余円に及び開村以来の大巾な財政規模となつたわけであります。

さて本年度は、町民多年の要望でありました、社会教育施設としての中核をなす公民館の建設を最重要として取上げ、これが早期に然も円滑に完成されるよう諸般の事業を許される限り圧縮を加えまして予算の編成をしたのであります。この事業は、補助金などの財源附与の途が皆無に近い事業であるため、総体的な財政運営は極めて困難の伴なうものであります。しかし人造り、町造りの根幹をなす重要な施設でありまして、地域住民の福祉向上又生活環境改善、文化厚生施設としての使命は誠に重

道路橋梁の整備に関する事項

大でありますので、町民各位には、その重大性を理解され、他の懸案事業について一層の御協力をお願いいたします。

道路の整備につきましても、地域開発を促進し、産業の向上発展の基盤ともいふべき重要な事業でございますから、各種の建設機械の導入と大巾なる特定財源を獲得して、整備を急ぎ今日に及んでおりますが、本年は特に道々札弦町市街地区の側溝及び、舗装工事については道費をもつて年内に完成される運びになり、また中標津町に連絡する開発道路新設工事も第二年度を迎えたわけですが、本年は中標津側においても着工するようでありまして、早期に完成するよう、予算獲得に努力して参りたいと思

産業振興に関する事項

農家経済の自立達成を主眼とする農業構造改善事業も、愈々本年は最終年度を迎えたわけでありまして、国においては開放経済体制下における農業の生産増大対策として更に第二次農業構造改善事業の策定を急いでいるようであり、歓迎すべきことと思っております。

産対策と併行して、安定した流通対策の確立を急ぐよう関係団体と共に、強く国に要請しなければならぬと思うのであります。本町としては、国の改善対策を織り込んだ独自の振興五ヶ年計画を推進中であり、かつ昨年度設置を見ました、農業振興基金の第二年度に入るわけですが、国における第二次対策、北海道総合開発地域別開発計画策定との関連もあり、本町の既定計画に再検討を加える作業中でございます。

教育に関する事項

次に中小企業対策であります。次が、金融緩和のための資金対策を従来通り継続的に実施して参ると共に、国の中小企業対策について関係者と共に努力して参りたいと存じます。

学校教育施設の整備につきましては、年々積極的に経費の配分を考慮し、他の諸事業に優先して実施して参りましたが、社会文化の発展に伴ない、自主財源の発展に伴ない、自主財源の発展に限り、施設の改善向上に努力すべきであると思っております。

社会福祉に関する事項

公民館建築については、先に申し上げたとおりでございますが、備品、運営体制については、完成時までに整えたいと思つております。

学校についても、早い機会に実施したいと思つております。定時制高校については本年から家政科の増設が認められ、教科内容の整備も促進され、従いまして、事務量も増大いたしましたので、事務職員を配置することにいたしました。公民館建築については、先に申し上げたとおりでございますが、備品、運営体制については、完成時までに整えたいと思つております。

社会福祉については、国の立場から、各部門にわたる施策を総合的に調整し、活動することが望ましいこととありまして、すべての国民が健康で文化的な明るい平和な生活が営まれるよう、従来の救貧制度から、防貧制度へ変つてまいりましたが、これら国の施策と併行して、明るい町造りに努力すべきと思っております。幸い本年公民館が完成するわけで、併せていただいた計画中の町立公園が完成したときには、よりその効果が発揮されるものと思っております。

次にじんかい、し尿の処

理施設であります。これらの施設には多くの経費が必要とされ、一町村単独では解決困難であります。当分の間は衛生組合、地域住民の協力のもとに処理しなければならぬと思ひます。また火葬場、墓地については計画的に処理していきたいと思つております。

隔離病舎の新築につきましては、補助金等の見もしも明るので、当初予算に計上し、国保病院に併設する考へております。

なお公営住宅につきましては、当初予算に計上することが、割当にて有利と考へ計上いたしました。

各種団体に対する助成

各種団体に対する助成については、経済の発展と共に年々膨張してまいることは当然と思ひますが、他面財政負担の要因ともなりますので、本年の場合特別の事情がない限り増額をさけるように配慮いたしました。各団体におかれても、本町全体の効果が更に一層充実されるよう、それぞれの立場で、理解と協力を切に期待いたします。

歳入に関する事項

才入全般につきましては地方財政計画及び地方公共

団体編成方針、国の経済動向などを参酌しながら、前年度までの実績を基礎にいたしまして、それぞれ、計上したわけでありませう。

特別会計に関する事項

特別会計につきましては、自まかないを原則として取

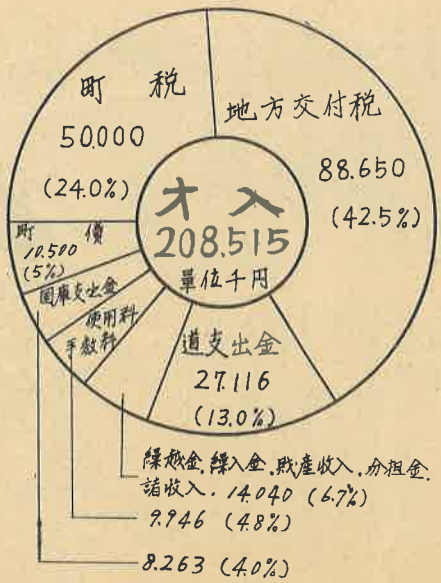
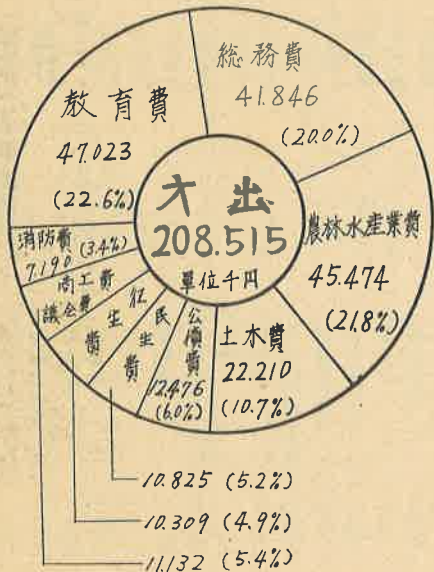
昭和三十九年度予算きまる

一般会計 二億八百万円
特別会計 五千九百四拾万円

定例町議会は三月十日召集され、昭和三十九年度予算をはじめ地方自治法の改正にともなう条例の設定、改廃について審議し原案どおり可決されました。

一般会計の三十九年度予算は二億八千五百四拾万円、三十八年度の当初予算より六千七百七拾七千円の大巾な増額になっております。本年度の予算は公民館建

入、支出の均衡をとり、予算編成したのであります。経費の性質上真に止むを得ないものについては、前年の例によつて一般会計から一定額の繰入れを予定して編成をいたしました。



★主なる事業

- 総務関係 (単位千円)
 - 町有林造成事業 一、四二七
 - 町有地実測整備事業 一〇〇
 - 町有地実測整備事業 一〇〇
 - 原付自転車標識、納税袋作成費 三七五
 - 衛生関係
 - 公衆便所建築工事 二〇〇
 - 隔離病舎建築工事 四、九〇八
 - じん芥処理場整備 一〇〇
 - し尿捨場整備 三〇
 - 農林水産関係
 - 農林水産関係 二八、三三三
 - 農業構造改善事業 二八、三三三
 - 災害資金利子補給 一、四九二
 - 商工関係
 - 中小企業融資保証及び利子補給 三六五
 - 中小企業運転資金融資 二、五〇〇
 - 裏摩周便所建設費 二〇〇
 - 観光事業費 九〇
 - 土木関係
 - 公営住宅建築工事 八、四〇九
 - 車庫増築工事 七二〇
 - 土木機械整備事業 一、五〇〇
- 第二次農業構造改善事業
 - 対策費 七〇
 - 農業振興大会費 一〇〇
 - 町営牧野改良事業 九五〇
 - 農業振興資金 二、〇〇〇
 - 低位経済農家対策費 三六〇

グレーター購入年賦金 二、〇〇〇

消防関係

貯水槽改造工事 四〇〇
照明器具購入費 二三〇
ホース購入 三九〇

教育関係

公民館建設工事 二一、〇〇〇
美里小学校内部改造工事 三四四

光岳小中校集合煙突新設工事 九〇

緑町中電気配線、水道施設工事 一三〇

江南中学校集合煙突改修工事 二四〇

清里小グラウンド整備費 一〇〇

緑町小体育館補強工事 一四〇

簡易水道事業特別会計

才入 (単位千円) 二、九一三

使用料 三〇

手数料 六〇

繰越金 一

諸収入 一

財産収入 一

繰入金 一

計 一

才出 一、四〇五

総務費 一、四〇五

管理費 六二五

財産費 一

公債費 一、一六九

計 三、二〇〇

国民健康保険事業特別会計

才入 (単位千円) 七、九五〇

診療収入 三、四七二

分担金及び負担金 七七

使用料及び手数料四六五

財産収入 一三一

繰入金 一、五八九

繰越金 三五六

諸収入 二七〇

計 三七、六一二

才出 二、〇〇五

総務費 二、〇〇五

使用料及び手数料 三八

国庫支出金 八、九九九

財産収入 九五

繰入金 一、三九〇

繰越金 一〇八

諸収入 四

計 一八、五八四

才出 一、九三六

総務費 一、九三六

保険給付費二五、〇五四

保健施設費 一、三八六

基金積立金 九五

公債費 二〇

諸支出金 六三

予備費 三〇

計 一八、五八四

国民健康保険病院事業特別会計

才入 (単位千円) 三、四七二

診療収入 三、四七二

分担金及び負担金 七七

使用料及び手数料四六五

財産収入 一三一

繰入金 一、五八九

繰越金 三五六

諸収入 二七〇

計 三七、六一二

才出 二、〇〇五

総務費 二、〇〇五

医業費 八、八〇〇

給食費 三、五〇〇

施設整備費 四三七

基金積立金 一三一

公債費 一、四〇九

諸支出金 三〇〇

予備費 三〇

計 三七、六一二

才出 三、六一二

総務費 三、六一二

保険給付費二五、〇五四

保健施設費 一、三八六

基金積立金 九五

公債費 二〇

諸支出金 六三

予備費 三〇

計 一八、五八四

国民年金保険料は納めましたか

いま北海道で、国民年金に九十六万六千人の人が加入しています。そのうちまだ保険料を納めていない人が約三割います。清里町でも、約二割の保険料がまだ納まっていません。

国民年金の保険料を未納のままにしていると、万一、交通事故などでけがをしたり、一家の支柱である夫に先立たれたときなどに障害年金や母子年金が受けられないばかりでなく、福祉年金も受けることができず、その上将来受ける老令年金の額も、保険料を納めた年数によつてきまりますので、同じ年令の人と年金の額に差ができてしまいます。また納めた人に

他町の施設)の設置、管理が条例で規定され、又町有財産(町有林、各種積立金)などの名称が、それぞれ〇〇基金となり、財産の運用、管理が条例で規定されました。

又町営牧野の使用料については、従来月額であったものが、日額に変わりました。牛、馬一頭につき 二才以下 二五円

三才以上 三〇円 仔付 三五円

以上予算、関係条例について申し上げますが、予算の執行に当りましては、最大の、効率化と、町民皆さまへのサービスを主眼にして参りたいと考えておりますので、更に飛躍した清里町建設のために、皆さま方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

国が上積みする分ももらえないため損をすることになります。

最近このように、わずかに、二、三百円の保険料を滞納していたため将来数十万円に当たる年金を受けられないいきのどくな方が増えつつあります。

未納分の保険料は、いますぐ納めるとともに、これからは期日ごとにきちんと納めて、将来の生活に備えましょう。

なお、保険料は役場年金係又は緑町支所で「国民年金印紙」によつてかたんに納められますが、毎年五月以後になりますと、前年度の分は現金で郵便局などに持参しなければならず、少しづつ前納するようになります。年を単位に前納すると保険料は安くなります。

納められましたか

納められましたか

納められましたか

納められましたか

納められましたか

納められましたか

納められましたか

納められましたか

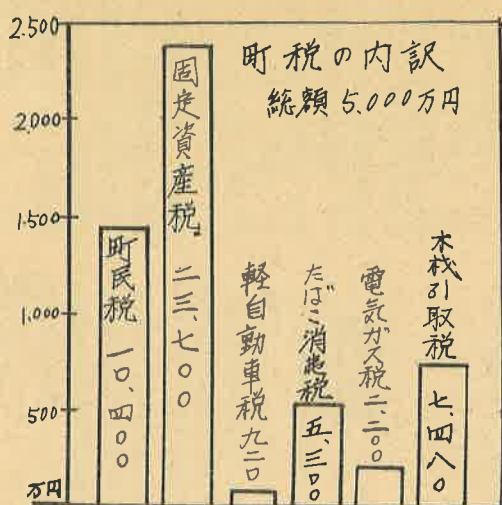
納められましたか

納められましたか

納められましたか

納められましたか

納められましたか



自衛隊員のご家族へ

自衛隊に行っている方のご家族、元隊員であつた方のご家族の方、連絡事項がありますので、五月十日までに役場庶務係まで、住所氏名をお知らせ下さい。

いま北海道で、国民年金に九十六万六千人の人が加入しています。そのうちまだ保険料を納めていない人が約三割います。清里町でも、約二割の保険料がまだ納まっていません。

国民年金の保険料を未納のままにしていると、万一、交通事故などでけがをしたり、一家の支柱である夫に先立たれたときなどに障害年金や母子年金が受けられないばかりでなく、福祉年金も受けることができず、その上将来受ける老令年金の額も、保険料を納めた年数によつてきまりますので、同じ年令の人と年金の額に差ができてしまいます。また納めた人に

他町の施設)の設置、管理が条例で規定され、又町有財産(町有林、各種積立金)などの名称が、それぞれ〇〇基金となり、財産の運用、管理が条例で規定されました。

又町営牧野の使用料については、従来月額であったものが、日額に変わりました。牛、馬一頭につき 二才以下 二五円

三才以上 三〇円 仔付 三五円

以上予算、関係条例について申し上げますが、予算の執行に当りましては、最大の、効率化と、町民皆さまへのサービスを主眼にして参りたいと考えておりますので、更に飛躍した清里町建設のために、皆さま方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

国が上積みする分ももらえないため損をすることになります。

最近このように、わずかに、二、三百円の保険料を滞納していたため将来数十万円に当たる年金を受けられないいきのどくな方が増えつつあります。

未納分の保険料は、いますぐ納めるとともに、これからは期日ごとにきちんと納めて、将来の生活に備えましょう。

なお、保険料は役場年金係又は緑町支所で「国民年金印紙」によつてかたんに納められますが、毎年五月以後になりますと、前年度の分は現金で郵便局などに持参しなければならず、少しづつ前納するようになります。年を単位に前納すると保険料は安くなります。



印鑑登録などの 手続きがかわりました

このたびの改正のネライはお互い所有する印鑑の尊厳というところにある訳ですが、たとえば自分の印鑑が知らないうちに他人が利用した場合があつたとすればこれは大変なことになる。ですからお互いが注意をして事故を未然に防止したいものと思えます。

それで今回の改正に当り町民のみなさん方には、つとめて事務の簡素化が図られるようできるだけ配慮致しておりますが、なおつき事項だけはどうしても改正が必要となりましたのでご注意ください。

従来印鑑の登録、改印、証明申請などはすべて本人が役場や支所に出頭して手続きするのが原則ですが病氣その他止むを得ない事情で代理人で手続きをされる場合があります。

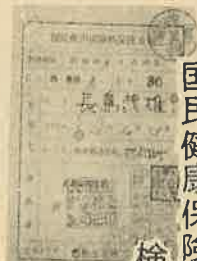
に限るのです。即ち代理人により。

△ 初めに印鑑の登録をしようとする場合。

△ 改印をしようとする場合。

したがって証明申請の場合には委任状のみで今迄と全く同じです。

次に委任状や保証書の様式ですが今回改めまして兼用のできる用紙にしました



国民健康保険の被保険者証の 検認をします

国民健康保険に加入している世帯は、全世帯一枚ずつ保険者証が交付され昭和40年4月30日まで有効とされています。

国では、一年に一度その世帯員を確認して不正利用をなくする目的で検認を行っています。

清里町もつきにより検認を実施いたしますので時節柄おいそがしいことと思いますが必ず受けようお願

それで従来のように役場や支所にもありますけれども町民各位の利便のためと考へ便宜上各区长さん宅にも保管できるようにしてありますから用紙を区長さんから自筆の委任状や保証書提出するようにお願いいたします。

また印型の悪い印鑑は登録できませんのでご注意ください。

いいいたします。

踏切防護協力員 さまる

この検認は全国一斉に行なわれるので検認をしない保険者証は、五月一日から無効となるので必ず受け取ってください。なお町外へ持つて行つている方(学生用等)は、早急取寄せて検認を受けてください。

鋼路鉄道管理局では、踏切事故をなくする運動の一ツとして、踏切防護協力員を委しよしました。

清里町の協力員は、上斜里区の伊藤俊雄さんで、危険を知らせるための、信号えん管、赤旗などがそなえられております。

又斜里町川上の、漆川由一さんも協力員になつておりますので、踏切事故や危険が予想される場合は、直ちに連絡するなり、そなえつけの信号等を利用して、踏切事故をなくしましょう

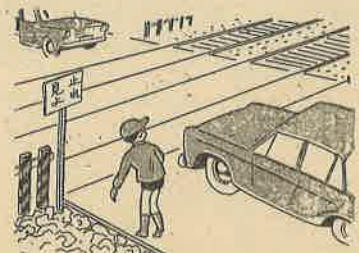
踏切り事故をなくしましょう

ラヂオの受信 不良について

昨年十二月から町内の一部で、北見第一放送が受信不良になつていと思ひますが、これは外国電波の混信によるもので、関係機関の実情調査も完了し近く対策が具体化する旨北見放送局から連絡が一聴取者に行りましたのでお知らせいたします。

町立公園ができます

清里町では、この地域関係者のご協力により、町立公園を設置することになりました。町立公園の位置は斜里川周辺で、十四号、十五号地先の面積約一二町歩で諸条件に大変恵まれた広大な場所です。



みなさんへのお願い

車も人も踏切は……必ず止つて安全確認!!
ちよつと止つて、よく見るだけで、踏切事故は防げます。横着な気持が重大、悲惨な踏切事故の原因です。

住民の方々が明るい気持ちで、保健、休養、教化、及びレクリエーションの場として、活用できる日も、そう遠くはありません。

理想的な町立公園が完成できますよう、今後とも住民各位のご協力をお願い申し上げます。

火災予防運動

火事の多い季節になりました。

◎……空気が大変かわいて強い風が吹きますので、小さな火でも火事のもとになります。

◎……煙突の火の粉、取灰、たばこのすいがら……に気をつけましょう。

◎……そろそろストーブをはずす時期ですが、こわれたものや、すすのつまつた煙突はそのまま使わ

◎……子供に火遊びをさせないようにならう。

◎……春は山火事の多い季節です。風の強い日には山林や畠での火入れはやめましょう。

◎……大火の多いのも春の季節です。火事になつたら消せると思つても消防に知らせましょう。

◎……春は物を焼く季節であります。大きな煙りを発し火事と見違えるような煙を発するときは焼く二、三日前に役場係に届け出ることになつております。

自衛官を募集



防衛庁では、つぎの要領で昭和39年度第1次自衛官を募集しております。

応募資格
 入隊する月の1日現在、18才以上25才未満の日本国籍の男子であれば、どんなでも結構です。
 学歴は問いません。
 受付
 3月1日から5月31日まで、役場庶務係または、自衛隊帯広地方連絡部美幌分駐所で受けております
 志願手続
 役場庶務係に、志願票が

ありますので、必要なことを記入して庶務係に出してください。

試験

試験科目は、簡単な学科試験、口述試験、身体検査で1日でおわります。
 試験場は、自衛隊美幌駐とん部隊で、それぞれつぎのとおり行われます。

4月22日(水)

5月20日(水)

合格と入隊

採用通知は入隊の10日前までに到着するように通知します。なお不合格の方には通知いたしません。

その他

その他くわしいことについては、役場庶務係でおたずねください。

国民健康保険の届

本年四月一日から、国民健康保険の届出手続の一部を改めましたので、必らず届出されるようお知らせいたします。

国民健康保険の資格を新たに取得す方、或は資格がなくなる方。
 昨年迄は皆さんの働いている社会保険の適用事業所から報告を受けて、皆さんから届出がなくても、事務的に処理を行ってきましてが今年からは、皆さん一人一人が届出をしなければ処理ができなくなりましたので、国保から社会保険に変わる場合は、必らず十日以内に印鑑持参の上本人又は代理の方が個々に届けてください。

助産費葬祭費の支給

国民健康保険では、加入世帯内で出産又は、死亡なされた方がありましたら、直ちに保健係へ届出ください。一件につき夫々二、〇〇〇円支給されます。

慶弔欄

2月5日から
3月31日まで



ご出産
おめでとう

- 父
 関根 裕一 喜一 羽衣町
 須藤裕加里 秀夫 札弦町
 千葉真由美 勝夫 緑町
 西条美代志 一甫 緑町
 服部 克祥 尊 水元町
 森下ヨネ子 トメ 緑町
 森下 保雄 トメ 緑町
 溝口 友章 明義 向陽



ご結婚
おめでとう

- 川北 武司 辰夫 川向
 近藤 里美 誠 向陽
 増山 勇 啓一 水元町
 佐津 裕子 綱一 羽衣町
 浜名 友恵 明志 緑町
 林 明美 久雄 羽衣町
 橋場由美子 敏夫 神威
 角谷 秀和 幸一 神威
 六戸 康子 義道 羽衣町
 下田 勝美 清治 上斜里
 山中 早苗 実 上斜里
 芥藤 潤子 栄次 向陽
 田村 幸恵 秀三郎 札弦町
 及川 雅子 昌 神威
 坂野 修司 敬一 向陽
 谷地 智 芳夫 札弦町
 安達 一久 友一 向陽



- 鈴木 正光 江葉南
 坂下ハル子 堅策 緑茶町
 木下 信子 標茶町
 松枝 貞憲 緑茶町
 五味 美恵 向陽
 藤田 貞子 吉野村
 桑名 武雄 神威
 海藤利津子 上斜里
 山口 清 上斜里
 市島 敬子 小清水
 荒木由美子 忠市 向陽
 生田目チエ 勉 向陽
 坂口 勇 神威
 仙北谷ヨシ子 斜里
 寺田 進市 緑里町
 森下 トメ 緑里町



お悔み
申し上げます

- 田丸 正行 緑町
 野村キヨ子 緑町
 佐藤 慶樹 青葉
 橋本 文子 斜里
 田村正一郎 江里
 三浦美和子 斜里
 鈴木 昭吉 向陽
 吉田 昭子 神威
 林 良一 厚岸町
 本庄 敏明 清泉
 奥山カメ子 清泉
 伊藤 忠男 清泉
 三上 洋子 羽衣町
 水谷 澄夫 羽衣町
 根塚 佳子 根室市
 君島 克之 羽衣町
 長谷川シヤ子 清水
 谷地 芳夫 清水
 小原 祐子 羽衣町
 近藤 敏子 網走市
 守屋 敏子 江里
 宮腰 正男 札弦町
 木村 静子 斜里町